

漁業法(昭和24年法律第267号)第170条第5項の規定により、次のとおり遊漁規則を令和5年12月19日付けで認可したので公示する。

令和6年1月1日

京都府知事 西脇 隆俊

### 1. 免許番号、漁業権者の氏名又は名称、漁業権者の住所

免許番号	漁業権者	
	氏名又は名称	住所
京内共第1号	上桂川漁業協同組合	京都市右京区京北周山町アチラ谷19番地3
京内共第2号	大堰川漁業協同組合	京都府南丹市日吉町天若寺谷39番地8
京内共第3号	保津川漁業協同組合	京都市右京区梅津尻溝町8番地タウンハイツ嵐山215号
京内共第4号	京淀川漁業協同組合	京都市伏見区久我御旅町2番地の20
京内共第5号	賀茂川漁業協同組合	京都市北区西賀茂下庄田町4-10
京内共第6号	宇治川漁業協同組合	京都府宇治市宇治蓮華43番地の1
京内共第7号	木津川漁業協同組合	京都府木津川市山城町上狛東下16番地8
京内共第8号	美山漁業協同組合	京都府南丹市美山町安掛寺ノ下31の1番地
京内共第9号	和知川漁業協同組合	京都府船井郡京丹波町本庄ウエ16番地
京内共第10号	上林漁業協同組合	京都府綾部市八津合町神谷4番地
京内共第11号	由良川漁業協同組合	京都府福知山市字内記10の94番地
京内共第12号	久多漁業協同組合	京都市左京区久多下の町37番地
京内共第13号	東別院漁業協同組合	京都府亀岡市東別院町南掛藤ヶ瀬3番地の1
京内共第14号	上宇川漁業協同組合	京都府京丹後市丹後町中野122番地の2
京内共第15号	野間漁業協同組合	京都府京丹後市弥栄町野中2245番地の3
京内共第16号	京都府漁業協同組合	京都府舞鶴市字下安久1013番地の1

2. 遊漁についての制限の範囲、遊漁料の額及びその納付の方法、遊漁承認証に関する事項、遊漁に際し守るべき事項、漁場監視員に関する事項並びに違反者に対する措置に関する事項  
別紙の遊漁規則に記載のとおり。

### 3. 遊漁規則の施行の日

令和6年1月1日